

# 美しい町づくりを応援します

## 平成29年度美しい町づくり事業補助金をご活用ください！

### ●美しい町づくり事業とは

この事業は、町と住民が協力して、鏡野町の美しい郷土を守り、未来へ伝えていくことを目的としています。鏡野町内の各地区、団体等が行う事業に対して、下記の通り補助金を助成します。

### ●補助対象となる事業区分と補助金の範囲

区 分	補助率	限度額
①花壇の整備	工事費の9割	※20万円
②花の苗、球根等の購入	購入費の9割	※10万円
③景観作物の種子の購入		
④景観樹木の苗木の購入		

※地域・または団体等で行う活動が対象です。

※補助金額は、事業費・購入費の9割以内です。1,000円未満の端数が出た場合は、端数を切り捨てた金額を交付します。

※肥料代・土代は、花や球根等の購入費を合計した金額の2割までとなっています。また、マルチや農薬代は補助金の対象外です。

●申請受付 補助金申請予定の地区・団体は、必ず事業実施より前に申請書を提出してください。

### ●申請時の留意点

1. 事業計画は具体的に記入してください。
2. 収支計画は積算基礎のわかるもの(花の名前、数量、単価がわかる見積書等)と、事業実施場所がわかる地図を添付して下さい。
3. 現地確認のため花植えを実施するごとに、まちづくり課までご連絡ください。
4. 事業終了後は速やかに完了届を提出してください。完了届の最終締切は、平成30年3月30日です。

お問い合わせ先

鏡野町まちづくり課 電話 (0868)54-2982

## 平成29年 春の交通安全県民運動

4月6日(木)から4月15日(土)までの10日間、「平成29年春の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されます。私たち一人ひとりが平素の交通行動を振り返り、交通ルールに従った思いやりのある行動をとります。また、4月10日(月)は「交通事故ゼロを目指す日」です。ドライバーの方はもちろん、県民全ての方々が、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないよう安全な行動を心がけましょう。

【スローガン】  
「交通ルール 守るあなたに ありがとう」  
【最重要目標(運動の基本)】  
・子どもと高齢者の交通事故防止  
・事故にあわない、おこさない

【重点目標】  
・歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
・飲酒運転の根絶  
・スピードダウンの励行  
・横断歩行者の保護

【主な行事】  
今回の交通安全推進大会は、津山市と鏡野町合同で、4月6日(木)午前10時30分から、グリーンヒルズ津山リゾーションセンターにおいて開催します。また、町内のそれぞれの地域でも交通安全イベントを開催します。

## ゴールデンウィークの交通事故防止

ゴールデンウィークには、連続した休暇を利用して車で旅行を計画されている方も多いと思います。しかし、せっかくの楽しい旅行が交通事故によって悲しい思い出となってしまうのは大変です。

次のことに注意して、安全運転を心がけましょう。

### 1 ゆとりのある計画(プラン)を立てましょう

行楽シーズンには、通行量が大幅に増加し、道路が大変混雑します。事前に行き先までの交通状況を十分調べて、ゆとりある計画を立てましょう。時間のゆとりは心のゆとりに、心のゆとりは安全運転につながります。

### 2 車と自分の健康チェック

車の故障や運転者の病気が原因で、大きな事故につながる可能性があります。お出かけの前には、車の点検と同時に、睡眠を十分にとり、健康状態にも注意しておきましょう。

### 3 シートベルト・チャイルドシートは必ず着用!

車に乗ったら、後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを着用しましょう。シートベルトは、万一の事故の際、あなたを守る命綱です。また、6歳未満の子どもの同乗させる場合は、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

### 4 合図の徹底、信号の厳守!

合図を出すポイントは、進路変更3秒前、交差点等右左折時30メートル手前です。進路変更、右左折時の合図で、車の動きを周囲に知らせましょう。

赤色信号・黄色信号とも止まれ。安全に止まれるのに、交差点等に進入するのはとても危険です。また、交通渋滞の原因にもなります。信号の意味を正しく理解し、実践しましょう。

### 5 運転はゆとりをもって

スピードの出し過ぎや無理な追い越しは事故のもとです。ゆとりと思いやりの気持ちを持って、安全運転を心がけましょう。

### 6 同乗者も安全を心がけましょう

運転者が運転に集中できるよう、同乗者も心がけましょう。例えば、運転者にむやみに話しかけたり、無理、無謀な運転をあおったりする言動はやめましょう。また、子どもの行動が運転の妨げにならないよう気をつけましょう。

### 7 無事帰宅するまで気は緩めずに

夕暮れ時や夜間は周囲の状況が見えにくい上に、疲れが出てくる時間帯です。自宅に着くまで気を緩めず、早めにライトを点灯し、原則上向きで、こまめな切替をするとともに、少しでも疲れを感じたら必ず休憩しましょう。

お問い合わせ先

鏡野町くらし安全課 生活安全係 電話(0868)54-2621